

平成27年度

事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【はじめに】

【継続事業1】 難聴者等の社会参加促進事業

- 1 福祉大会
- 2 情報文化部事業
- 3 広報事業
- 4 ホームページ運用事業
- 5 全要研共催事業
- 6 要約筆記関連事業
- 7 補聴医療対策部関連事業
- 8 国際交流活動事業
- 9 関係団体対策事業
- 10 講習会事業

【継続事業2】 義援金配分事業

- 1 災害活動支援事業

【その他】

- 1 耳マーク普及事業
- 2 刊行物発行事業
- 3 組織活性化事業

【法人事業】

- 1 本会の目的を達成するために必要な事業

## 【はじめに】

平成26年1月に障害者権利条約の批准があり、我が国の障害者制度改革も新たな段階を迎えつつある。全難聴も昨年7月に役員改選を行い、新たな体制で活動を始めているが、対外的にも対内的にも多くの課題を抱えながらの活動となっている。個別課題については、【継続事業1, 2】、【その他事業】、【法人事業】に詳述するが、平成27年度の対外的・体内的な課題についての事業活動の方向を以下のとおり提案したい。

### 1. 対外的課題とその対応

障害者制度改革の中心的法整備であった障害者総合支援法は平成28年4月に3年後見直しを実施する予定である。同じく障害者差別解消法の施行も平成28年4月であり、そのための基本方針、対応要領・対応指針の整備は今年度の課題となる。また、障害者権利条約の批准国は、批准後2年以内に第1回目の条約実施の状況を国連に報告することになっている。そのための報告書作りも平成27年度の作業となり、我々聴覚障害者に密接に関連する対外的な動きが集中すると考えられる。

障害者総合支援法の見直しでは、意思疎通支援事業の支援対象者、利用目的・利用範囲の問題に加えて広域的な派遣のあり方が大きな課題となる。全難聴はこれらの課題について、聴覚障害者制度改革推進中央本部、感覚障害4団体連絡会での議論を深めると同時に、全国要約筆記問題研究会（全要研）と連携して政党・関係省庁への働きかけを強めて要望事項の実現を図っていきたい。

一方障害者差別解消法に関しては、基本方針の策定を経て平成27年度中に個別分野での具体的な差別や合理的配慮の内容が対応要領・対応指針の形でまとめる作業が行われる。個別分野についてはすでに労働分野で対応要領・対応指針の取りまとめが先行しており、そこでは事業者側の意向が強く反映されて、合理的配慮の例示から「手話通訳・要約筆記」などの表現が削除されるなど、非常に障害者に厳しい内容となっている。今後労働分野に引き続き、教育・医療・サービス・情報通信などの分野での議論が始まるが、全難聴は全要研とともに聴覚障害者制度改革推進中央本部内に「要約筆記のあり方WG」を設置し、積極的に個別分野への意見を出していく予定である。

障害者権利条約の実施に関する報告書については、政府報告書作成過程への参画やNGOとしてのパラレルレポートの作成が日本障害フォーラム（JDF）で議論されている。報告書は日本の障害者施策全般の課題と対応を網羅するものである。全難聴の設立以来の課題であるデシベルダウンは障害の範囲を巡る国際基準と日本の基準との落差を示す格好のテーマであり、身体障害者福祉法別表改定を現実のものとするために、JDFの報告書作成活動に全難聴も積極的に参加していきたい。

### 2. 対内的課題とその対応

定款にも明記されているとおり、全難聴は加盟協会の連合体であり、地域課題と全国レベルの課題を統合・調整するための組織である。理事、専門部役員はそのことを念頭に活動を進める必要がある。

#### ①理事会・専門部の役割と活性化

理事会は定款で全難聴の業務執行機関と位置付けられている。各理事は、全国の加盟協会の課題を理事会に持ち寄り、それら個別課題を全国組織としての全難聴の整合された方針・計画に整理することが求められる。一方、全国的な課題への対応は、個別分野別に専門部の活動によって担われるところが多い。そのような専門部の活動は、専門部独自のチャンネルでの実行に加え、理事会の議論で整理・補強される必要がある。そのための本格的な仕組みを整えるためには、理事・役員の選出方法についての規約整備が必要となるが、平成27年度は理事会への専門部長の出席や専門部連絡メーリングリストの活用を通じて、理事会・専門部一体となった全難聴の活動を強化したい。

## ②組織強化

全国の地域協会の連合体である全難聴ではあるが、一部の都道府県、政令指定都市、中核都市での地域協会が未組織や活動を停止している実態がある。これら未組織地域への対応のためには、地域の実情の正確な把握とともに、全難聴理事会を中心とした継続的な組織活動の仕組みを検討する必要がある。また、全難聴と加盟協会との間にあるブロックは定款上の組織ではなく、その活動はブロックの自主的な判断に任されている。未組織地域の組織化や地域課題と全難聴全体の課題との整合・調整のためのブロックの役割は大きく、ブロックのあり方について議論を始める時期が来ていると考える。平成27年度のそのための議論の時間としたい。

## ③財政問題

全難聴の財政の基礎は加盟協会の分担金にある。しかしながら、現在の加盟分担金では管理費全部を処理できない財政状態である。この課題解決のためには、加盟協会の会員増を基礎とした加盟分担金の増加、賛助会員の拡大が求められるが、このような確実な収入で管理費全体を処理することは極めて困難と言わざるを得ない。そのための方策としては、専門部企画は原則として企画収入および助成金・補助金で処理することを考える必要がある。また、全国の中途失聴・難聴者の当事者組織としての全難聴を積極的に広報することにより、寄付金、「難聴者の明日」の販売増大など地道な収入増加の活動を強化する必要がある。一方、支出面に於いては、「事業活動を規律するのは予算」という組織活動の原則を頭に入れ、事業計画と事業予算の緊密な連携で、支出の効率化、不要・無計画な支出は現に慎む必要がある。組織活性の基盤は財政の健全化にある。このことを念頭に平成27年度の事業運営にあたりたい。

## 【継続事業1】 難聴者等の社会参加促進事業

### 1 福祉大会事業

#### (1) 事業計画

- 1.第21回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in うどん県の開催  
平成27年11月21日～23日 主管 香川県中途失聴・難聴者協会  
会場：高松シンボルタワーホール棟・多目的広場  
大会テーマ・・・おいでまあせコシの強い福祉社会を目指して！
  - (ア) 第1分科会・・・「難聴者が病院で困らないようにするためには」
  - (イ) 第2分科会・・・字幕付き演劇「幸子」鑑賞とパネルディスカッション
  - (ウ) 第3分科会・・・難聴児を持つ親の会が担当
  - (エ) 第4分科会・・・全難聴青年部が担当
  - (オ) 第5分科会・・・情報文化部が担当
  - (カ) 懇親会 21日 17:30～19:30
  - (キ) 記念式典・全体会
  - (ク) 記念講演 「ほのぼの福祉噺」 講師：落語家・桂こけ枝 氏
  - (ケ) アトラクション・引継ぎ式・大会宣言
  - (コ) 香川県下観光旅行 23日 半日コース・1日コース

-2.開催趣旨

私たちは難聴者・中途失聴者（以下「難聴者等」という）への理解を深めるため、社会的自立の促進及び難聴者等に対する社会一般の理解向上に関する事業を行い、もって難聴者等の福祉の向上及び権利擁護に寄与することを目的に活動してまいりました。本大会を通じて活動内容を確認し合う事を目指します。

-3.今後の大会開催地の決定：平成28年度 奈良大会 奈良県協会

(2) 事業活動の概略

-1.の(ア)～(ウ)に記載したように、全国より難聴者等が一堂に会し、交流・親睦と研修・自己啓発を図り、難聴への理解を深めることを目的に、「第21回全国中途失聴者・難聴者福祉大会inうどん県」を開催する。

2 情報文化部事業

(1) 事業計画

-1.通信関係のバリアフリー拡充活動を展開する。

- (ア) 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。
- (イ) 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討WG参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
- (ウ) 情報技術委員会(TTC)関連委員会への参加
  - a 緊急通報アクセシビリティ会合に参加する。
  - b 消防庁の聴覚障害者向け緊急通信システム開発の検討に参加する。電話リレーサービスも含まれる。
- (エ) その他
  - a ウェブアクセシビリティ基盤委員会で、聴覚障害者のアクセシビリティ向上の検討に参加する。
  - b 日本財団の電話リレーサービスの実験事業に関わる研究会に参画する。

-2. 災害関係のバリアフリー活動

- (ア) 障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組む。
- (イ) 総務省消防庁の「高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会」に引き続き委員に参加する。
- (ウ) 全社協 障害関係団体連絡協議会で「災害時の障害者避難等に関する研究委員会」に参画する。

-3. 放送関係のバリアフリー活動

- (ア) 特に総務省に対し放送全体のアクセシビリティの拡大につながる要望・提言する。
- (イ) その他 テレビCMの字幕付与拡大
  - a 大手企業の提供番組を中心に、継続的にCM字幕が実施されることが次第に増えているので必要な活動をおこなう。

-4. 日本映画のバリアフリー活動

- (ア) NPO法人MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)での理事会活動。日本映画等に字幕付与拡大の施策を協議する。
- (イ) 音声透かし技術を使った日本語字幕・解説音声システムの検討・試行が重ねられており、引き続き関与する。

- 5. 著作権における権利制限活動・・・障害者放送協議会著作権委員会と協働。
  - (ア) 障害者放送協議会著作権委員会
    - a 多方面にわたる障害者の権利制限撤廃要望を拡大する活動。
    - b 著作権法にフェアユース（公正な利用であれば権利制限なく使用できる）的条文を入れていくことを引き続き主張していく。
    - c 災害時のフェアユース的な考えを著作権法に取り込んでいく。
- 6. 政見放送への字幕付与に関する活動
- 7. 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
  - (ア) NHK番組検討会議
  - (イ) アクセシブルデザイン（AD）及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
- 8. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」（以下「会話支援機」という）の研究開発、普及を進める。
- 9. 警察庁交通局運転免許課での聴覚障害者の運転免許範囲拡大の検討に参加
- 10. その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。
- 11. 施設・交通のアクセシビリティ向上に関する活動
  - 各種委員会参加、評価活動、その他
- 12. 情報通信アクセシビリティの啓発活動のための助成金獲得に努める。
- 13. 部会を開催する。

3 広報事業

(1) 事業計画

- 1. 全難聴機関誌「難聴者の明日」を年4回発行する。
- 2. 事業のスケジュール

| 号数         | 原稿依頼   | 原稿締め切り | 編集（校了） | 発行   |
|------------|--------|--------|--------|------|
| 168号（7月号）  | 4月 1日  | 5月 1日  | 6月15日  | 6月末  |
| 169号（10月号） | 7月 1日  | 8月 1日  | 9月15日  | 9月末  |
| 170号（1月号）  | 10月 1日 | 11月 1日 | 12月15日 | 12月末 |
| 171号（4月号）  | 12月28日 | 2月 1日  | 3月15日  | 3月末  |

(2) 事業活動の概略

- 1. 特集記事 全難聴の取り組み、社会福祉の動向等
  - (ア) 7月号 全難聴活動報告（26年度）
  - (イ) 10月号 未定
  - (ウ) 1月号 新年号・香川県福祉大会報告
  - (エ) 4月号 全難聴活動方針（28年度）
- 2. 連載記事
  - (ア) 「まちの風 四季の色」～小椋知子便り～（難聴エッセイスト）
  - (イ) 「リレー奮闘記」
- 3. 専門部記事
- 4. 地域協会記事
- 5. その他・・・表紙のための写真や絵画募集

#### 4 ホームページ運用事業

##### (1) 事業計画

###### -1. ホームページの管理

トップページ画面は出来るだけ更新を心がけ、トピックス、行事案内の記事に関しては最新のを掲載するよう務める。

-2. 耳マークグッズや耳マーク利用申請等はホームページを見ての問い合わせも頻繁にあるので迅速な対応をはかる。

-3. 当会の活動・提言などを速やかにホームページに掲載することで、当会に対する理解と啓発を促進する。

#### 5 全要研協賛事業

##### (1) 全要研事業（全要研大会、討論集会）への協賛

##### (2) 全要研との定期協議の実施

全要研と懸案となる事項について年2回（平成27年8月と12月）協議する。

##### (3) 全要研との「要約筆記活動の基本方針」に対する検討ワーキングの開催

平成5年に示された「要約筆記の基本方針」を見直し、新たな基本方針の策定を全要研と検討を進める。

##### (4) 全国統一要約筆記者認定事業委員会への対応

#### 6 要約筆記関連事業

##### (1) 事業計画

###### -1. 「要約筆記事業研修会」の開催

養成・派遣・認定試験などの要約筆記事業に関わる上での基本的な知識を学び、事業への理解を深めることを目的とする。開催地は未定。

###### -2. 情文センターの要約筆記者養成指導者研修への参画

(ア) 東日本と西日本で開催される情文センターの要約筆記者養成指導者研修に講師を派遣する。

(イ) 次期講師育成のため、講師候補者の見学や、東西の指導内容・状況をチェックするための視察も行う。

-3. (準拠版) 要約筆記者養成テキストの販売は全要研への委託販売を継続する。全難聴の加盟協会に対しては全難聴経由で受注し、卸価格販売を継続する。

###### -4. 要約筆記者養成講座および移行研修等への講師派遣

(ア) 都道府県、政令指定都市、中核市の実施主体等からの依頼に応える。

###### -5. 加盟協会・各ブロック主催の要約筆記研修会への支援

(ア) 事業に対する補助をする。予算の範囲でブロック2万円、協会1万円とする。

(イ) 要約筆記事業の啓発理解に関わる研修会を加盟協会・各ブロックに出向いて行う。

-6. 部員同士の意思統一や学習の場として部員研修の実施をする。

###### -7. 難聴者運動の歴史DVD作成

-8. 機関紙「難聴者の明日」の要約筆記部のページを担当。

## 7 補聴医療対策部関連事業

### (1) 聞こえの健康支援センタープロジェクト

#### -1. 事業の概略

補聴医療対策部は、平成24年度から全難聴の悲願の一つである「きこえの健康支援センター（仮称）（注）」設置に向けて10年計画（平成24～33年）を立てた。しかし、この構想の具現化のためには、未だに分断されている医学的リハビリテーション（医療、聴覚補償など）と社会的リハビリテーション（社会参加、精神衛生、補聴環境整備など）システムの連携を確立させないといけない。そこで、どのように連携させるべきかについての調査を行うために助成金申請を続けた結果、昨年10月に丸紅基金より194万円の助成を獲得することができた（自己資金は30万円）。現在、平成26年11月から27年10月の1年間、事業を継続中であり、今年度は新たに予算申請をせず、事業継続のための助成金獲得活動に力を入れる。

（注：当初「聴覚補償リハビリセンター」と名付けていたが、最近国内外で補聴器や人工内耳装用の効果を「聴能」よりも「生活の質（QOL）」で判断する傾向が強くなってきており、きこえに関わる生活環境の改善を総合的にめざした「Hearing Health Services（きこえの健康サービス）」という用語が国際レベルで浸透しつつある。そのため、施設名称もその内外の流れに沿うよう仮称として「きこえの健康支援センター」と名付けた。）

#### -2. 事業スケジュール

##### (ア) 調査活動

(イ) 国内外の事例研究等による総合支援システムの開発研究

(ウ) シンポジウムやホームページによる成果報告

(エ) 事業実施期間 ～平成27年10月末

### (2) 補聴医療に関する調査及び渉外活動

-1. 補聴医療対策部はその専門性から渉外活動も重要であり、次年度も従来の活動を踏襲していくと同時に、補聴器や人工内耳、難聴医療と直結する組織との連携を強化していく。

#### (ア) 補聴器部門の関係業界・組織との連携強化

日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、テクノエイド協会などの補聴器関連団体

(イ) 人工内耳部門装用者団体である人工内耳友の会[ACITA]、人工内耳メーカー3社

（日本コクレア社、メドエル社、日本バイオニクス社）との連携を強化する。

(ウ) 聴覚補償関連団体・組織対策費会場費1万円、情報保障費4万円を予算計上。

(エ) 補聴医療対策部では人工内耳友の会[ACITA]との定期協議会（会場費1万円、情報保障費4万円）や人工内耳メーカー3社も含めた人工内耳関連団体懇談会（会場費1万円、情報保障費4万円）も率先して行っていく。

(オ) 特に人工内耳メーカーについては、人工内耳相談会の充実化をめざして、日本補聴器工業会のような協力組織の設立を求めて行く。

(カ) [ACITA]が中心に進めている「人工内耳の日（9月9日）」の国民レベルの周知をめざし、関連イベントに対しても協力していく（5万円）。

(キ) 6月5～6日（金～土）、一昨年に続き、補聴器販売店協会主催の「JAPAN 補聴器フォーラム2015」が開催される。今回も主催者側のご厚意により、開催期間中に展示ブースが準備されるほか、2日目午前に90分間のセミナーを受け持つことになった。セミナーでは、補聴器の活用について当事者の立場からわかりやすく説明する方針である。

前回は、部員派遣を自費としたが、今回は全国規模でのセミナー担当という重役を担うため、25万円の運営費（情報保障費6万円、交通費15万円、コーディネーター謝礼等4万円）を予算計上する。

- (ウ) 部会議を年1回開催する（会場費1万円、情報保障費4万円、交通費15万円）。
- (エ) 補聴器部門は補聴器・補聴援助機器類、人工内耳部門は人工内耳、難聴医療部門は聴覚補償による聴力悪化の予防の観点から国際・国内的調査を行い、その結果を随時ホームページや難聴者の明日で公開していく。

## 8 国際交流活動事業計画

### (1) 「第10回国際難聴者会議参加支援」プロジェクト

- 1. 4年ごとに行われるIFHOH（国際難聴者連盟）主催の国際難聴者会議は、平成28年6月23～26日にアメリカのワシントン市にてHLAA（米国難聴者連盟）主管の下で、第10回会議がHLAA年次大会と連結して行われる。
- 2. 国際部は、これまで会議への参加支援事業を行ってきた実績から、今回も同様に実行委員会を設置し、事業を行う。
- 3. 今年度は、参加形態（ツアー催行会社選定も含む）や情報保障、寄付金募集方法などについて協議を重ね（20万円）、来年2月からの募集開始に備える。また、例年継続している積み立て事業も継続し、今年度も20万円を積み立てる。
- 4. 事業スケジュール
  - (ア) 参加支援実行委員会を4回行う（内1回は国際部会議を兼ねる）。
  - (イ) 8月頃、代表団と観光団の位置づけを決定、寄付金受付開始。
  - (ウ) 10月頃、公募によるツアー催行会社選定
  - (エ) 2月頃、ツアー参加者募集開始

### (2) IFHOH や APFHD との連携事業

- 1. IFHOH や APFHD（アジア太平洋難聴者・失聴者連盟）加盟国の代表組織として（加盟金約5万円）、これらとの連携を強化し、国際活動を進める。
- 2. 事業スケジュール
  - (ア) IFHOH や APFHD との連携強化活動：随時活動を行う。

## 9 関係団体対策事業

### (1) 関係団体の会議、委員会等への参加

- 1. JDF（日本障害フォーラム）幹事会、企画委員会、代表者会議、各種委員会、フォーラム開催事業
- 2. 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会評議員
- 3. 全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会
- 4. 視聴覚障害者関連4団体連絡会
- 5. 情報文化センター評議員会
- 6. 聴覚障害者制度改革推進中央本部会議、代表者会議、拡大本部会議、要約筆記WG

## 10 講習会事業

### (1) 要約筆記事業研修会及び講師派遣事業

- 6、(1)、-1、-4を参照。

【継続事業2】 義援金配分事業

1 災害活動支援事業

近年の地震・豪雨・土砂・豪雪による災害が多発傾向にあり各地で被害が多発している。これに伴う災害義捐金配分、災害時活動支援に対する資金供給がスムーズに行うことができるよう資金供給（公益目的支出計画変更申請）を進める。

【その他】

1 耳マーク普及活動

(1) 事業計画

-1. 耳マーク普及活動

(ア) 耳マークの地域での定着と活用を進めるための活動を展開する。

(イ) 部会の開催 平成27年7月18～19日（予定）

(ウ) 加盟協会耳マーク担当との情報交換をする。

(エ) ホームページや機関誌を活用して耳マークの啓発を図る。

-2. 耳マークグッズの見直しを頒布状況と照合し検討をする。

-3. T付き耳マークの普及

(ア) T付き耳マークを周知・啓発するだけでなく、地元の難聴協会やブロック内の耳マーク部員を現場に同行し、確認や利用指導をする。

(イ) 補聴器のTコイル（Tモード）小冊子の作成をする。

T付き耳マークを掲示するだけでなく、来場者からの問い合わせに答えられるよう、パンフレットを作成する。（補聴医療対策部、情報文化部にパンフ内容の検証を依頼する。）

-4. 耳マークグッズの販売の促進

(ア) 耳マークグッズ検討委員会(部会)にて拡販について協議する。

2 刊行物発行业

(1) 「冬芽を想う」は平成26年8月に発売された。売れ行きは順調であり増刷の検討をする。

(2) (準拠版) 要約筆記者養成テキストの加盟協会の全難聴経由での注文を継続する。

(3) 病院受診ガイドブックの販売を継続する。

(4) 各種報告書等の冊子の販売を継続する。

3 組織活性化事業

3-1 高年部

(1) 高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」刊行业 2,353千円

(2) 福祉サービスガイドブック刊行の編集会議の開催

(3) 年度内の発刊を予定する。

3-2 女性部

(1) 事業計画

-1. 全難聴女性部活動を通じて全難聴と中途失聴・難聴者への理解を促進させたい。全国の地域での女性部の活性化を図る。

- 2. 7月4日(土)～5日(日)北海道札幌市で総会、役員会、部長会議を開催する。
- 3. 各ブロック女性部研修会の開催を予定している。(関東、東海、近畿、中国、九州)
- 4. 各ブロック女性部研修会の報告書提出を求める。
- 5. 「全難聴女性部だより」を1、8月に発行する。全国女性部と窓口へ配布する。
- 6. 第21回全難聴福祉大会 in うどん県にて、分科会に参画する。バザーの実施をする。
- 7. 機関誌「難聴者の明日」の女性部のページに年4回寄稿する。
- 8. 全国各県市協会女性部活動報告書(平成27年版)を作成しブロック長へ配布する。

### 3-3 青年部

#### (1) 事業計画

- 1. 全難聴青年部総会及び交流事業の開催 6月(併せて開催予定)
  - (ア) 青年部総会の前後に、交流会形式で企画を行う予定である。9月 or 1月(予定)
  - (イ) 交流事業を行い、全国の難聴青年との交流の場を確保する。
- 2. 全難聴福祉大会分科会
  - (ア) 全難聴福祉大会での分科会で、研修の場を確保する。
- 3. 全難聴青年部の広報活動 通年
- 4. 中央委員会の開催 年3回
- 5. 各地域の青年部活動の実態把握に努めていきたい。

### 3-4 中央対策活動

#### (1) 事業計画

- 1. 中央省庁
  - (ア) 厚生労働省
    - (1) 補装具・日常生活用具
    - (2) 障害者総合支援法見直し検討委員会
  - (イ) 総務省
    - (1) 消防庁 災害警報装置に関する検討部会
  - (ウ) 経済産業省
  - (エ) 国土交通省 総合政策局安心生活政策課
  - (オ) 内閣府
    - (1) 災害時の障害者避難等に関する研究委員会
  - (カ) 情報通信アクセス協議会(総務省・経済産業省・有識者・障害者団体)
    - (1) 情報通信アクセス協議会
    - (2) 利用者部会
    - (3) 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会
    - (4) 電気通信アクセシビリティ標準化検討WG
    - (5) ウェブアクセシビリティ基盤委員会WG1(理解と普及)
- 2. 中央団体・組織
  - (ア) 公益財団法人 テクノエイド協会
    - (1) 補聴器協議会(補聴医療対策部)
    - (2) シーズ・ニーズマッチング強化事業委員会(情報文化部)
  - (イ) 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

- (1) 理事
- (2) 障害者放送協議会（著作権、災害、バリアフリー）
- (ウ) 社会福祉法人全国社会福祉協議会
  - (1) 障害関係団体連絡協議会 協議員
  - (2) 障害者の高齢化に関する課題検討委員会（平成26年度：高年部）
  - (3) 災害時訓練
- (エ) 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
  - (1) 評議員
  - (2) 社会参加推進協議会
- (オ) 日本障害フォーラム（JDF）
  - (1) 代表者会議
  - (2) 幹事会
  - (3) 企画委員会
  - (4) 国際委員会
  - (5) 条約推進委員会
  - (6) 差別解消推進委員会
- (カ) 日本障害者協議会（JD） 協議員
- (キ) NPO法人 CS障害者放送統一機構
- (ク) 一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)
- (ケ) 特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク
- (コ) 公益財団法人共用品推進機構
  - (1) アクセシブルミーティングWG
  - (2) 支援用ボードWG
  - (3) 国際委員会
- (サ) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
- (シ) 独立行政法人情報通信研究機構

-3. 聴覚障害関係

- (7) 聴覚障害者制度改革中央本部
  - (1) 本部会議、拡大本部会議
  - (2) 事務局委員
  - (3) 要約筆記WG
- (イ) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
  - (1) 評議員
  - (2) 要約筆記指導者養成講習会 運営委員会
  - (3) 要約筆記指導者養成講習会WG
  - (4) 広報部編集委員会
- (ロ) 社会福祉法人全国手話研修センター
  - (1) 評議員
- (ハ) NPO法人MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)
  - (1) 理事会

【法人事業】

1 本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 事務局の運営、本部事業各専門部への補助業務
- (2) 職員給与・法定福利費用等の支払い業務
- (3) 需用費支払い事務等
- (4) 会議費（理事会・総会・情報保障費等）、庶務全般
- (5) 旅費（一般旅費・職員通勤費・専門部事業等にかかる旅費等）の精算
- (6) 渉外関係、連絡調整
- (7) 「全難聴便り」の刊行
- (8) ロゴマーク普及事業

2 通常総会

平成27年6月20日、戸山サンライズにおいて平成27年度通常総会を開催する。

(議案)

- (1) 平成26年度事業報告
- (2) 平成26年度決算報告
- (3) 定款の改正
- (4) その他

3 役員会

3-1 第1回理事会

平成27年5月23日、戸山サンライズにおいて理事会を開催する。

(議案)

- (1) 平成26年度事業報告（案）
- (2) 平成26年度決算報告(案)
- (3) 定款改正案の審議
- (4) 平成27年度厚生労働大臣表彰被表彰者の検討
- (5) その他

3-2 第2回理事会

平成27年10月17日（土）戸山サンライズにおいて理事会を開催する。

(議案)

- (1) 職務執行状況報告
- (2) 福祉大会表彰者推薦
- (3) 平成27年度会計中間実績及び専門部活動
- (4) その他

3-3 第3回理事会

平成28年2月13日（土）戸山サンライズにおいて理事会を開催する。

- (1) 平成27年度会計12月末実績
- (2) 平成28年度 事業計画案、予算案
- (3) 役員改選について
- (4) その他

3-4 常務理事会

理事会の動静により必要の都度、開催する。